

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷●京丹波

広報 | 京丹波

No.103

2014年5月19日発行

5月号



にこやかに新生活をスタート



今月の表紙

4月に入り、町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校で入園・入学式が開催。新入生が新たな集団生活をスタートさせました。

No.103 CONTENTS

- 2 シリーズ・環境を考える
[第2回] ごみ問題②
- 6 教育の基本方針を策定
京丹波町教育振興基本計画
- 8 人の動き
- 10 行政information
地域防災を通じた社会貢献を認定します
京丹波町消防団協力事業所表示制度
障害に関する日常生活での問題などお気軽にご相談ください
身体障害者相談員および知的障害者相談員
お待ちしております
地域の伝言板 わくわくBOX
- 12 Dr's Message いきいき健康術
- 13 FLASH KYOTAMBA TOWN NEWS 2014
安心・安全への活動を誓う
一町消防団入退団および役員任命式
人形たちの宴を楽しむ
一ふるさと人形展
地域へのお礼に作品展開催
一尾長野水墨画作品展
交通事故防止を誓う
一春の全国交通安全運動
新委員二人を委嘱
一人権擁護委員委嘱状・感謝状伝達式
味夢の里が道の駅に登録
一道の駅登録証伝達
新生活をスタート
一入学式・入所式
地域からの情報発信の第一歩へ
一映像コンクール表彰式

シリーズ・環境を考える

「第2回」ごみ問題

2

「ごみを減らす」。限りある資源を大事に活用するために、「ごみ」として処分されるものを減らすことは、大変重要なことです。今回は「ごみを減らし、資源を有効活用するためのキートワード「3R(スリーアール)」について、町内各地で取り組まれている事例などを紹介します。



一般にごみを減らす取り組みというと、「Recycle(リサイクル)」を思い浮かぶ方が多いのではないのでしょうか。そのままでは、ごみとして処分してしまうものに、新たな活用方法を見出すことでごみの減量化を行うものです。船井郡衛生管理組合が行う分別収集や、各地域などで行われる資源ごみ回収で集められたごみが、それぞれ製品の原料として活用されることは三月号で説明したところです。

町内では、このほかにもリサイクルの取り組みが行われています。そのひとつが、使用済みんぶら油(以下「廃食用油」)の回収です。回収に取り組む団体のひとつ、質美地域振興会では、平成十八年から収集を開始。地域内3カ所に回収ボックスを設置しています。

「畑などに油かすをまくのだから、油をまいても大丈夫と以前は思っていました」と話すのは、京都府の地球温暖化防止活動推進員を務めるとともに、質美地域振興会の委員として活動する水嶋真弓さん(質美)。委員として活動することで、廃食用油をまくことが地球を汚すことになることを知り、回収活動などに取り組んでいます。

水嶋さんが所属する質美地域振興会では、平成二十四年度に地域内などに設置した回収ボッ



回収ボックスの説明をする水嶋さん

クスで八二六リットルを回収。他の地域で回収されたものを合わせると町内で約二、〇〇〇リットルが回収されました。

回収された廃食用油は、京都市内の施設などで新たな燃料(バイオディーゼル燃料)に生まれ変わります。質美地域では、今年から三人の方が農作業などに使用しています。そのうちの一人、上林忠雄さんは「昨年試験的にトラクターで使ってみて、問題なく使えたので、今年は購入することを決めました」と、バイオディーゼル燃料購入の経緯を話します。地域で排出されるはずだった廃食用油の地域内での活用。資源の有効活用は徐々に広がっています。



今年初めて購入したバイオディーゼル燃料



バイオディーゼル燃料を使用しているトラクターの前で話す上林さん



いつも持ち歩いているマイバッグで買い物を済ませた湊さん(丹波マークス・須知)

Reduce 廃棄物の発生抑制

ごみを減らし、資源を大事にすることで、一番大事なこと。それはやはり「ごみを出さない(無駄な資源を使わない)」ことではないでしょうか。それが3R最後のR「Reduce(リデュース)」です。

代表的な取り組みとして、「マイバッグ」の活用があります。これは、スーパーや小売店などで商品を購入した際に使用する袋(レジ袋)を削減するために、それぞれが袋(マイバッグ)を持参するのです。

最近ではアレビなどでも取り上げられ、使用されている方もよく見られます。

湊令子さん(須知)もマイバッグを愛用する一人です。湊さんは、約三年前からマイバッグを使用さ



店内には食器などもたくさん並ぶ



商品を整理する西山さん



もったいない屋みずほの活動について話す西山さんと伊藤有為子さん

Reuse 再利用

「Reuse(リユース)」という言葉が聞かれたことはありますか。ごみとなるものをそのままの状態で使用したり、部分的に使用したりすることをいいます。リユースという難しい言葉のように感じますが、日本では、このリユースの精神は昔から育まれてきたのではないのでしょうか。「もったいない」という日本人独特の考え方です。

この考え方を具体化したものが、旧梅田保育所(鎌谷下)を活用した取り組み「もったいない屋みずほ」です。

平成十八年度末をもって閉園となった梅田保育所の施設を活用し、毎週火曜日と土曜日の午前中に活動されています。

もったいない屋では、着ることがなくなった衣類や使わなくなった小物などが並べられ、新たな持ち主の手へと渡っていきます。

「多いときは一日に二十人くらいが来店されます」と話すのは、もったいない屋みずほを運営するグループの代表を務める西山尚子さん(水原)。平成二十一年十一月にオープンしてから、クチコミなどで広がり「今では定期的に訪れる方もあり、多い人は一度に袋二つくらい買って行く人もいます」といいます。

「毎回レジ袋をもらうと、家の中にたまってごみとして捨てるだけなので使い始めました」と、湊さんは使い始めたきっかけを話します。レジ袋削減に向けた取り組みについては「こういう活動は大事なことだと思います。小さなことから気をつけてごみを出さないように心がけるようにしています」と、ごみの削減への思いを話していました。

このほか、町女性の会では平成二十四年度に総会でマイバッグを配布するなどの取り組みが行われています。また、廃食用油回収に取り組む質美地域振興会では、毎月一日と十五日に地域内に告知放送を流し、「あいさつ運動」「声かけ運動」とともに「買い物袋持参運動」の啓発も行っています。

徐々に浸透してきている「マイバッグ」の取り組み。一人ひとりがそれぞれお気に入りの袋を持参し「袋はいりません」ということで、ごみとなるレジ袋を減らすことができ、レジ袋を作るために使用する化石燃料を減らすことができるのではないのでしょうか。

少しの配慮で大きな削減へ

今回は、ごみ削減・資源の有効活用に向けたキーワード「3R」について、それぞれの取り組みなどを紹介しました。どの取り組みも少し気をつけることで効果が出てくるものばかりです。

「ごみを減らし簡単にできるエコ生活」。これは質美地域振興会が流す告知放送の一説です。同会



商品の代金は寄付金として箱の中へ

商品となる衣類などは、現在でも施設を利用される方などから持ち込まれています。店内に収まらないものは別の場所に保管され、季節に応じて入れ替えが行われています。

また、もったいない屋みずほでは並べられた商品には値札がつけられていません。これは、商品の値段(価値)は、買う人が決め、寄付金として店内に設置された箱に入れるためです。

もったいない屋みずほを訪れていた一人、山村久子さん(高岡)は「着られないものをおいていても捨てるだけ。ここに持ってきてもらってもらえるところ嬉しいです」と、自らも店内に並べられた商品を見ていました。

西山さんは、「どこの家の中にもある『もう使わないけどなかなか捨てられないもの』を誰かに有効活用してもらいたいと始めました。出かけたときに知り合いの人に『買った商品、間に合っていますよ』と言われると、うれしいです」と、一緒に活動するメンバーと店内の商品を整理ながら話していました。

の水嶋さんは「廃食用油回収を『地球を汚さないようにすることが目的の活動』といっています。

レジ袋の削減や衣類などの再利用、レジ袋の削減など、3Rそれぞれに取り組めることはこれに限ったことではありません。まずは、自分のまわりを見渡して取り組めることを探してみたいかがでしょうか。

役場前にも回収箱を設置

京丹波町役場前にこのほど、使用済みてんぷら油の回収ボックスが設置されました。

この回収ボックスは、町内などで使用済みてんぷら油を回収する株式会社レポインターナショナルと南丹市が、経済産業省の「平成25年度地域バイオディーゼル流通システム実証事業」を活用し実施したもので、同市が船井郡衛生管理組合により一般廃棄物を共に回収する本町への働きかけで設置されました。

このほか、回収ボックスは地域団体により町瑞穂支所やわち林業センターなどの公共施設にも設置されています。家庭で使用されたてんぷら油の回収にご協力をお願いします。



教育の基本指針を策定 京丹波町教育振興基本計画

基本理念

学校・家庭・地域総がかりで育む子育てからひとづくりへ

めざす子ども像

元気なあいさつ、明るい笑顔、
仲間を大切に未来に向かって進む京丹波っ子

基本目標 計画を推進するための6つの目標と、各目標ごとの施策は次のとおりです。

町教育委員会ではこのほど、町の教育の基本的な計画として京丹波町教育振興基本計画(以下「計画」)を策定しました。

策定経過とともに、計画の概要などをお伝えします。



朝子教育長へ答申書を手渡す原委員長(町中央公民館・蒲生)

法改正で国、府が計画策定

国際化、高度情報化、少子高齢化などが急速に進み、私たちが暮らす地域社会とともに、教育を取り巻く環境も大きく変わってきています。

国では、平成十八年に教育基本法を改正。新たに次の理念を掲げました。

・公共の精神の尊重

・豊かな人間性と創造性

・伝統の継承

この改正を受け、平成二十年には国が同法に基づき「教育振興基本計画」を策定。平成二十三年には、京都府が府の教育の基本理念などを示した「京都府教育振興プラン」をつなぎ、創る、「京の知恵」を策定しました。

慎重な審議を経て策定

本町においても、同法に基づいて計画を定めるため、平成二十四年十二月に第二回計画策定委員会を開催。京都府の計画策定委員も務めた佛教大学教育学部部長の原清治教授を委員長に選任し、十人の委員が朝子照夫教育長から諮問のあった計画策定に向け、計六回の審議を行いました。

この間には、町内に住む幼稚園児から中

学生までの保護者および町民を対象にアンケートを実施。回答のあった四百六十件の「声」も計画策定に反映させました。

平成二十六年二月二十八日の第六回策定委員会で承認された計画案は、三月二十八日に朝子教育長へ答申。四月四日には教育委員会の承認を受け策定されました。

計画推進の方向性

策定された計画は、平成二十六年度から平成三十五年度までの十年間を計画期間としています。期間中には、町の教育基本理念実現のために「めざす子ども像」や六つの「基本目標」を定めて取り組みを推進していきます。



1 子どもの健やかな成長を支える教育を推進する。

- 就学前の保育・教育の充実
- 子どもの確かな学力の向上
- ふるさとを愛し、豊かな心と体を育む教育の推進
- 差別のない一人一人の尊厳を大切にす人権教育の推進
- 特別支援教育の推進



4 食の宝庫としての特色を生かし、食育を推進する。

- 各校園等で食育を基盤とした特色ある取組の推進
- 家庭における食育の充実
- ふるさとの食材を生かした食育の推進
- 食文化の理解と継承



2 学校・家庭・地域連携により子育てに励む。

- 家庭の教育力の向上
- 教育を支えるコミュニティづくりと地域の教育力の向上
- 青少年の健全育成
- 地域と連携した人材育成



5 町民が生き生きと学び合い、活動する意欲を高める。

- 人権教育の推進
- 生きがいづくりを支援する生涯学習の推進
- 図書室を活用した読書活動の推進
- 生涯スポーツの振興



3 質の高い学力を育てる環境づくりを推進する。

- 教職員の資質や指導力の向上
- 地域に開かれた学校づくり
- 安心安全な教育環境の整備
- 適切な教育環境の整備



6 京丹波の自然、歴史、文化に対する意識を高め、地域文化を育み継承する。

- 自然環境保全の意識向上
- 町民の文化、芸術活動の推進
- 歴史、伝統文化の保存と継承



新しい年度を迎え、町内の各地区、学校、委員が変更となりましたのでお知らせします。



区長さん お世話になります

【丹波地区】

- 笹尾／一谷 聡
- 中畑／小林信夫
- 辻村／村山孝秋
- 中村／山村利於
- 下村／古田祐一
- 鎌倉／水谷保雄
- 西階／船越 健
- 水戸／船越政雄
- 新水戸／谷 俊明
- 須知／湊 敏
- 市森／岩崎浩和
- 上野／須知 要
- 蒲生／田端長浩
- 蒲生野／梶本正徳

【瑞穂地区】

- 曾根／上田秀男
- 院内／坂本 優
- 幸野／野村 明
- 森／森 實
- 塩田谷／山本忠明
- 安井／谷山 均
- 富田／中安 博
- 豊田／上田隆司
- 上豊田／野口正利
- 実勢／小森義一
- 下山／渡邊昌嗣
- グリーンハイッ／吉川文則
- 中台／伊藤嘉信
- 橋爪／淵上光雄
- 和田／折竹 博

■教職員の異動

【転出（）は転出先など】

- 竹野小**／長尾朋美(亀岡市立亀岡小学校)
- 丹波ひかり小**／教頭・森脇英隆(瑞穂小)
- ▼山川秀一
- (亀岡市立亀岡小学校、指導教諭)
- 下山小**／戎可奈恵(丹波支援学校)
- 和知小**／教頭・田中文彦(竹野小)
- ▼前谷浩之(丹波ひかり小)
- ▼大坪杏香
- (亀岡市立千代川小学校、栄養教諭)
- 瑞穂小**／太田智美(丹波ひかり小)
- 蒲生野中**／関岡佳代(亀岡市立亀岡中学校)
- ▼矢木満夫(和知中)
- ▼鈴木直人(瑞穂中、事務)
- 瑞穂中**／田中進子
- (京丹後市立網野中学校)
- ▼大狩 弘(蒲生野中)
- ▼岩本敏代(蒲生野中、事務)
- 和知中**／安村一彦(瑞穂中)
- ▼佐々江和浩(瑞穂中)
- (亀岡市立つじヶ丘小学校)
- 竹野小**／教頭・田中文彦(和知小)
- ▼森智美(亀岡市立亀岡小学校)
- 丹波ひかり小**／教頭・前谷浩之(和知小)
- ▼古田千鶴
- ▼太田智美(瑞穂小)
- ▼石田 望(新規採用)

下山小

- 校長・河村泰宏(亀岡市立育親中学校)
- ▼堀川裕香(舞鶴市立余内小学校)

和知小

- 教頭・野口博之(南丹市立新庄小学校)
- ▼山内理恵子(新規採用)

瑞穂小

- 校長・森脇英隆(丹波ひかり小)
- ▼和田 愛(久御山町立東角小学校)

蒲生野中

- 校長・西田三郎(南丹市立園部中学校)
- ▼大狩 弘(瑞穂中)
- ▼安井幸子(亀岡市立東輝中学校)
- ▼三齋泰弘(新規採用)
- ▼白数亜由実(新規採用)
- ▼岩本敏代(瑞穂中、事務)

瑞穂中

- ▼佐々江和浩(和知中)
- ▼鈴木直人(蒲生野中、事務)

和知中

- ▼乾 和広(新規採用)

【退職】

- 校長・川勝明彦(下山小)
- ▼校長・井尻常夫(瑞穂小)
- ▼校長・大塚正広(蒲生野中)
- ▼教頭・三嶋 浩(竹野小)
- ▼寺尾昌子(丹波ひかり小)
- ▼三上 泉(丹波ひかり小)
- ▼藤本達弘(丹波ひかり小)
- ▼平井伸子(瑞穂小)
- ▼菊澤政夫(蒲生野中)
- ▼片山巳喜男(蒲生野中)
- ▼清水十恵(蒲生野中)

- 井脇／森脇茂和
- 大朴／寺谷 齋
- 井尻／野田 進
- 八田／前田永之
- 小野／谷内誠樹
- 長谷／二井朋宏
- 坂井／山内千裕
- 水原／里内幸次
- 上大久保／辻 吉喜
- 下大久保／西田 勉
- 鎌谷下／田村康文
- 鎌谷中／山田俊隆
- 鎌谷奥／谷口達雄
- 東又／輕尾 勇
- 保井谷／野村雅浩
- 粟野／的場三好
- 妙楽寺／上田明成
- 水呑／山下幾雄
- 三ノ宮／宇野栄晃
- 質志／前田和成
- 戸津川／田中 治
- 猪鼻／梅垣正明
- 行仏／久木寿一
- 中村／谷 清文
- 庄ノ路／林 光司
- 和田／上林淳一
- 上野／水嶋正治
- 下村／大西弘二
- 北久保／山内哲夫



任命書を受け取る梅原団長(蒲生野中学校体育館・蒲生)

■消防団(任期二年)

- 団 長／梅原好範
- 副団長／長澤 誠▼栗林英治
- ▼隅田光郎

【丹波支団】

- 支団長／堀内浩二
- 分団長／谷垣哲也▼森本和広
- ▼小山 潤▼村山幸則
- ▼竹内 健▼谷村隆之
- ▼川合芳章
- 副分団長／村田弘之▼山本裕司
- ▼須知健哉▼太田康之
- ▼野々口慶司▼北村義臣
- ▼林 俊次

【瑞穂支団】

- 支団長／西村正義
- 分団長／友金輝幸▼西村孝之
- ▼西田和史▼前田和彦
- ▼堂本 学

【和知地区】

- 中山／藤田光男
- 升谷／野間徹也
- 市場／越川六津雄
- 大倉／木上顯三
- 篠原／山本 正
- 大迫／堀 敬之
- 長瀬／山口和之
- 塩谷／松下幸広
- 上乙見／太治 保
- 下乙見／山本倉司
- 西河内／井爪仁司
- 下栗野／榎本國昭
- 細谷／元井陽一
- 上栗野／梅原房雄
- 仏主／田井 誠
- 本庄／四方敏一
- 坂原／和田一男
- 中／片山純二郎
- 角／藤山文男
- 広瀬／石原政則
- 才原／原田 満
- 大簾／才村一好
- 広野／西村寛治
- 出野／山森 優
- 稲次／下村 虔
- 安栖里／片山信吾
- 小畑／谷本 徹

副分団長／山下 肇▼北村和博

- ▼山下 泰▼中西和昭
- ▼塩田智之▼太野 勉
- ▼今西和寿▼荻野義教
- ▼岡本高幸▼正田智久

【和知支団】

- 支団長／大田有次
- 分団長／古宮幸憲▼堀 敬之
- ▼岡野 誠▼堀 正樹
- 副分団長／小松聖人▼出野文隆
- ▼川邊智行▼堀 秀樹
- ▼藤井雅文▼尾池智和
- ▼片山 健▼原田結城

■民生委員・児童委員

- 【新任】坂本勝彦(中野・北久保)
- 【任期】平成二十八年十一月三十日まで
- 【退任】の場 正

■消費生活グループ

- 会長／折竹禮子
- 副会長／前林道子
- 会 計／山崎信子
- 役 員／北村直子
- ▼藤田文字
- ▼西村恵美子
- ▼谷垣洋子
- ▼白樫壽子
- ▼原田芳子

※退任された皆さん、ご苦労さまでした。新しくお世話になる皆さん、よろしくお願ひします。

地域防災を通じた社会貢献を認定します 京丹波町消防団 協力事業所表示制度

本町ではこのほど、京丹波町消防団の活動に積極的に協力していただける事業所を認定する「京丹波町消防団協力事業所表示制度」を開始しました。

制度の概要と申請方法などは、下記のとおりです。

京丹波町消防団協力事業所表示制度とは

京丹波町消防団が行う消防団活動に積極的に協力したり、災害時などに資機材などを提供したりする事業所に対して「消防団協力事業所表示証」を交付します。

表示証を掲示することで、事業所の社会貢献が広く認識され、信頼性の向上につながるとともに、地域における消防防災体制の充実強化を目指します。

また、認定事業所については、町広報紙などでお知らせすることで事業所の社会貢献活動を応援します。



消防団協力事業所表示証

協力事業所の認定基準

協力事業所として認定する事業所は、次のような活動を通して消防団活動に貢献する事業所となります。

- (1) 従業員が京丹波町消防団に入団していて、従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所など
- (2) 災害時などに資機材提供などにより消防団に協力している事業所など
- (3) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災力の充実強化に寄与しているなど、特に優良と認める事業所など

消防団協力事業所として認定されるためには、申請が必要です。申請書に会社案内・パンフレット、消防団への協力内容が具体的にわかる書類などを添えて下記へ申請してください。

詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 総務課危機管理室 ☎82-3800 CATV382-3800

障害に関する日常生活での問題などお気軽にご相談ください 身体障害者相談員 および知的障害者相談員

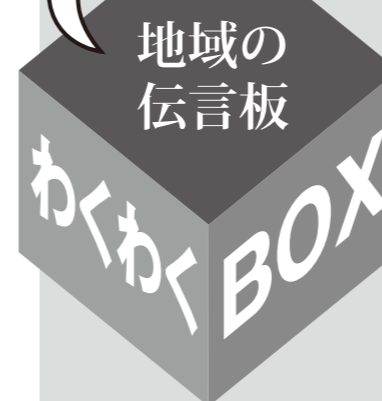
本町ではこのたび、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に基づき、下記の方を相談員として委嘱しました。(任期2年)

障害のある方やそのご家族などの日常生活での様々な相談に応じていただけますので、お気軽にご相談ください。

	丹波地域	瑞穂地域	和知地域
身体障害者相談員	さかもと ひろし 坂本 博 (82-1026) わかまつ たか こ 若松孝子 (82-1206)	みよし しのり 三好重則 (86-0707) やました たて お 山下立男 (86-1018)	たにくち さと み 谷口智美 (84-0855) かたやま としあき 片山俊明 (84-0852)
知的障害者相談員	こまつしず こ 小松静子 (82-2112)	やまうち こ 山内みや子 (86-0289)	ふじい い つ こ 藤井五都子 (84-1064)

※()内は連絡先電話番号

お待ちしております



このコーナーは、「身近に起こった出来事」や「感動したこと」、「みんなに教えてあげたい・わたしの健康術」、「こんなサークル活動始めました」、「まちづくりについての意見」、「広報紙への感想」、「イラスト・絵画・写真」、「エッセイ・詩・俳句、川柳」など、読者の皆さんの身近な情報発信としてご利用ください。

はがきに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、情報をお寄せください。匿名希望やイニシャルの場合は、氏名を記入したうえで、その旨を明記ください。(お寄せいただいた情報は随時、掲載します。)

【送り先】

〒622-0292 (住所不要)

京丹波町企画政策課広報京丹波「わくわくBOX」係

●ファックス／82-2500

●Eメール／kikaku30@town.kyotamba.kyoto.jp



任命書を受け取る新入団員(蒲生野中学校・蒲生)

安心・安全への活動を誓う

町消防団入退団
および役員任命式

町消防団の入退団および役員任命式が、四月二日に蒲生野中学校体育館で開催。三十六人の新入団員を加えた消防団が、防災への誓いを新たにしました。
式では、引き続き町消防団を指揮することとなった梅原好範団長へ寺尾豊爾町長から任命書が交付された後、梅原団長が、副団

長以下の役員、新入団者に対し任命書の交付および退団者への辞令交付を行いました。
交付後、梅原団長は「近年、私たち消防団には、従来からの火災防

御のみならず、多種多様な災害への対応が求められています。「自らのまちは、自らの手で守る」という信念のもと、八四六人の仲間全員が一致団結した団運営を実施します」と団員に対して訓示しました。
なお、入退団者および表彰受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

【新入団員】

- 丹波支団
- 平尾隆幸 ▼ 渡辺陽祐
 - ▼ 新田貴志 ▼ 田中勝吾
 - ▼ 長澤淳史 ▼ 樹山和将
 - ▼ 奥野武志 ▼ 坂本憲吾
 - ▼ 野口尊正 ▼ 野口耕平
 - ▼ 田口晃貴 ▼ 村山裕信
 - ▼ 奥田康平 ▼ 隅田和樹
 - ▼ 田淵 優 ▼ 谷口公平
 - ▼ 山内公介 ▼ 山根大輔
 - ▼ 新谷和幸 ▼ 内藤涼太
 - ▼ 谷口 慎

【退団者】

副団長 湊 嘉秀 ▼ 真野勝也

丹波支団

- 瑞穂支団
- 田畑拓人 ▼ 辻 拓也
 - ▼ 田中隆洋 ▼ 松井大祐
 - ▼ 田内文弥 ▼ 朝倉秀人
- 和知支団
- 藤田信也 ▼ 山口晋也
 - ▼ 山口一宜 ▼ 藤村俊和
 - ▼ 奥戸津義 ▼ 野間俊亮
 - ▼ 阪 敏幸 ▼ 溝上真悟
 - ▼ 正岡佑基

瑞穂支団

- 居谷太志 ▼ 小山秀司
- ▼ 武内秀樹 ▼ 田中義則
- ▼ 庄林英樹 ▼ 田中昌吉
- ▼ 舞田一義 ▼ 田中耕次
- ▼ 細見浩樹 ▼ 大野康志

【財団法人日本消防協会会長表彰】

消防庁長官表彰
永年勤続功労章
長澤 誠(支団長)

精績章

- 西村正義(分団長)
 - ▼ 居谷太志(同)
 - ▼ 西田和史(同)
 - ▼ 津田康裕(同)
 - ▼ 竹内伸広(同)
- 勤続章
- 湊 公雄(分団長)
 - ▼ 竹下三好 ▼ 谷口忠久
 - ▼ 谷内誠樹 ▼ 山口孝和
 - ▼ 和田一男

※階級は表彰時点のものです。

Dr's Message

いきいき健康術 第81回

『低炭水化物ダイエットって本当にいいの?』

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員が皆さんにお届けする健康情報コーナーです。

今回の担当は、国保京丹波町病院の垣田秀治副院長。気になる人も多いダイエットの中でも、低炭水化物ダイエットに関するお話です。

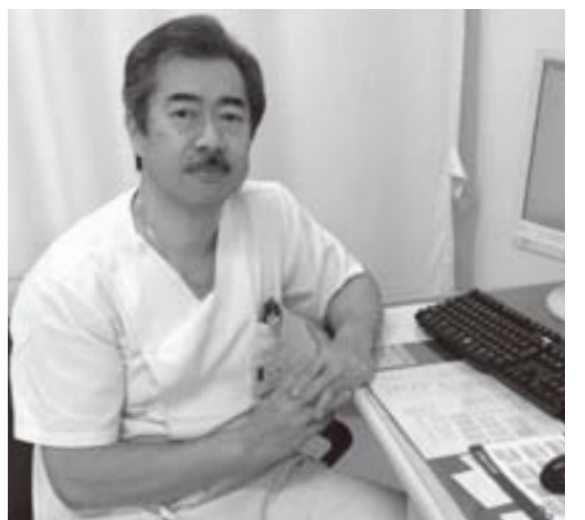
低炭水化物食すなわち食事の中で主食(米飯やパンなど)を極力控えれば、副食はいくら食べても大丈夫!なんてことが最近言われていますが、本当にいいのでしょうか。答えは「×」です。

肥満傾向にある方は多少効果があるようですが、せいぜい効果があるのは半年程度、一年は続かないとされています。

これは、炭水化物を控えることで総摂取カロリーが減るため、代わりにタンパク質摂取量が増えたり、脂質摂取量が増えたりすることで、かえって悪い影響がでてきます。

タンパク質の過剰摂取は、軽度腎機能障害のある方だと腎機能を更に悪くする危険があり、脂質摂取量が増えると、総コレステロールや悪玉コレステロールが増えて、心臓病、肝障害の原因となります。これは、動物性タンパクや動物性脂肪だけではなく、植物性タンパク、植物性脂肪を摂っても同じです。

ただし、軽度の炭水化物制限は、タンパク質の摂取量、脂肪の摂取量が増えなければ糖尿病や肥満にとつても効果があるといわれていますので、正しく利用するならば試してみてもいいかもしれません。



副院長 垣田 秀治 先生(京丹波町病院)

低炭水化物ダイエットをするために注意することは、

- ① 軽度の炭水化物制限にとどめる(通常の二割〜三割減)
 - ② 期間は半年から一年程度でやめておく
 - ③ 腎機能障害のある方は原則適応外
 - ④ 空腹感にはタンパク質や脂質摂取を増やすのではなく、野菜摂取を増やすこと
- これらに注意して、特に肥満傾向のある方は少し主食摂取量を減らしてみてもいいかもしれません。

お知らせ

町立医療機関では、平成二十六年四月一日から診療体制を変更しています。ご確認のうえ受診してください。 ☎86-0220

人形たちの宴を楽しむ

ふるさと人形展

飾られた人形たちを見学する来場者
(みずほ人形の家みやび・質美)



四月三日から七日まで、みずほ人形の家みやび(質美)でふるさと人形展が開催。華やかに飾られた約二千体のひな人形や土人形が、期間中に訪れた約六百人の人たちの目を楽しませていました。

この人形展は、ふるさと体験資料館運営委員会(北村始子委員長)と町教育委員会が主催

するもので、今回で二十三回目の開催。会場には、運営委員などの手で町内外の家庭で飾られなくなり寄贈されたひな人形や五月人形などが、所狭しと並べられました。

自らも同施設にひな人形を寄贈し、毎年人形展を訪れているという上馬場初美さん(和田)は「自宅では飾ることもできなくなったので、(寄贈した人形が)こういうところで飾ってもらえるのはうれしいです。毎年楽しみに会いに来ています」と、自らが寄贈した人形を見つけては、うれしそうに見ていました。

地域へのお礼に作品展開催

尾長野水墨画作品展

尾長野ふれあいセンターで四月十二日と十三日に水墨画作品展が開催されました。

今回の作品展は、同センターで行われていた水墨画教室に参加していた村上薫さん(下山)らが、施設の使用などでお世話になっていたお礼に、地域の人たちに自分たちの作品を見てもらおうと企画。水墨画四十五点のほか、切り絵、油絵などを展示しました。

鑑賞に訪れた藤田妙子さん(下山)は「立派な作品にびっくりしました。見ていると心が落ち着きました(敬称略)」



小物とともに飾られた作品を鑑賞する来場者
(尾長野ふれあいセンター・下山)

す、飾られた作品に見入っていました。

現在は、仕事の都合や高齢化などで教室は開かれていませんが、村上さんは「それぞれに思い入れのある作品を、こういう機会に見てもらえることはうれしいことです」と飾られた作品を見ながら話していました。

交通事故防止を誓う

春の全国交通安全運動

四月六日から十五日まで、全国的に展開された春の全国交通安全運動。京都府内でも「待つゆとり ゆずるやさしさ」京の道」をスローガンに啓発活動が展開されました。

運動期間前日の四月五日に南丹警察署で行われたスタート式には、町内からも交通安全協会京丹

波支部役員などが参加。今回の運動の基本である「子どもと高齢者の交通事故防止」をはじめとした重点目標を確認しました。

また、同スタート式では、交通安全に関する活動に功績のあった方や団体、優良運転者などの表彰も行われ、南丹警察署の吉川潔署長などが受賞者に対し表彰状を伝達しました。

本町からの受賞者は次のとおり

です(敬称略)

【交通安全功労者】

小林伸子(保井谷)

▼小松重子(升谷)

【優良運転者・全賞】

小林弘己(保井谷)

【優良安全運転管理事業所】

株式会社猪田テクノス

【優良交通安全学校】

丹波ひかり小学校



表彰状を受け取る受賞者(南丹警察署・南丹市園部町)

新委員二人を委嘱

人権擁護委員委嘱状・感謝状伝達式

法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員として三期十二年務められた二人の委員がこのほど退任。新たに委嘱を受けた二人の方に、四月十日に役場町長室で委嘱状が伝達されました。

伝達式では、京都府法務局園部支局の和田野正明支局長から新委員に委嘱状が伝達後、退任された方へ感謝状が贈られました。

委嘱状を伝達した和田野支局

長は「人権擁護委員の皆さんの活動もあり、人権思想は普及してきています。しかし、まだ高齢者や障害者の虐待などの事案もありま

す。法務省も委員の皆さんと協力していきたいと考えていますのでご協力をお願いします」と更なる人権思想の普及啓発への協力を依頼しました。

今回、委嘱および退任された委員は次のとおりです(敬称略)

人権擁護委員

【新任】湊 令子(須知)

▼堀川 好(小畑)

【退任】岡本 均(須知)

▼野間幸栄(本庄)



委嘱状の伝達を受ける委員(役場町長室・蒲生)

味夢の里が道の駅に登録

道の駅登録証伝達

京都縦貫自動車道の(仮称)丹波パーキングエリアに併設する施設「京丹波 味夢の里」が四月四日に道の駅としての登録が決定され、四月十七日に役場町長室で登録証伝達式が行われました。

伝達式では、国土交通省福知山河川国道事務所の野中砂男所長が寺尾豊爾町長に登録証を伝達。寺尾町長は「生産したものを直接

届けられる施設として、今回登録された道の駅「京丹波 味夢の里」を京都縦貫自動車道の玄関口としてきたいです」と、整備が進む施設への思いを話しました。

登録が決定した「京丹波 味夢の里」は、京都府内で十六カ所目、町内では四カ所目の道の駅。現在、用地の造成工事を行っており、六月ごろに施設の建設が始まる予定です。



登録証の伝達を受けた寺尾町長(右)と野中所長(役場町長室・蒲生)

わたしたちの町

人口	15,781(-19)
男	7,435(-17)
女	8,346(-2)
世帯数	6,448(+3)
5月1日現在 / ()は前月比	

義援金などの受付状況

東日本大震災への支援として取り組んでいる「義援金」と、友好町・福島県双葉町への「復興支援募金」の受付状況をお知らせします。

受付金額	
義援金	9,136,248円
復興支援募金	5,875,587円

*平成26年4月30日現在

【おわびと訂正】

広報京丹波第102号の11ページ、「中西真美」さんは、「中西真実」さんの誤りでした。

また、同号18ページ、スポーツ賞の功労賞に以下の記載もれがありました。

小倉 勝
長年にわたり、ゲートボールの普及振興に取り組むとともに、会員の審判員育成も積極的に行い、ゲートボール協会発展と競技力の向上に尽力

おわびして訂正します。

新生活をスタート

■入学式・入所式

町内の小・中学校、保育所、幼稚園でそれぞれ入学・入所式が開催。新入生が新たな環境での



保護者に見守られ入所式に参加する新入児 (みずほ保育所・和田)



在校生の歓迎の歌を聞く新入生 (和知小学校・本庄)



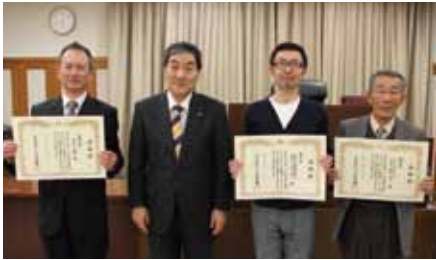
宣誓を述べる新入生 (蒲生野中学校・蒲生)

生活を始めました。四月八日には五小小学校で九十二人が入学。義務教育九年間のスタートを切りました。このうち、十四人が入学した

和知小学校では、在校生を代表して六年生の野間駿平君と田井茉愛さんが「入学おめでとうございませう。困ったことがあるときは、遠慮せずたずねてください。明日から私たちと一緒に仲良く登校しましょう」と、新入生へ歓迎の言葉を述べ、新たな友だちを迎えました。このほか、四月七日には三保育所で七十九人、四月九日には三小中学校で百三十三人、四月十一日には須知幼稚園で二十人が新たな集団生活のスタートを切りました。

地域からの情報発信の第一歩へ

■映像コンクール表彰式



寺尾町長と受賞者の皆さん(役場議場・蒲生)

京丹波町ケーブルテレビ主催の映像コンクール表彰式が、三月二十五日に役場議場で開催。寺尾豊爾町長が受賞者三人に対し表

彰状を授与しました。

「京丹波町の笑顔」をテーマに行われたコンクールでは、撮影編集にこだわった五作品が応募。審査の結果、最優秀賞一作品、優秀賞二作品が選ばれました。

表彰式後、「留学生との収穫調理体験」で最優秀賞を受賞した金延英樹さんは「これからも『まちのこし』と思い、『あんなことがあったな』という映像を残していきたいです」と、制作への思い

を語っていました。

受賞者および作品名は次のとおりです。(敬称略)

【最優秀賞】

金延英樹

「留学生との収穫 調理体験」

【優秀賞】

本庄卓球同好会 代表片山隆二

「目指せ頂点！本庄卓球同好会」

ミューマナイト 代表猪田浩三

「同級生なんとかなるでSHOW」

京丹波町のシンボル

【町の鳥】
うぐいす



【町の木】
イチヨウ



【町の花】
つつじ



編集後記

農繁期に入り、町内を走るとトラクターや田植え機に乗った皆さんのお忙しい姿を見かける季節になりました。

編集子も、操法大会の訓練や田植え準備と何かと気忙しい時期を迎えています。

昨年の秋は、台風18号の襲来により多くの被害が出た京丹波町ですが、今年は穏やかな秋に豊かな実りが得られることを願うばかりです(T)